



春季休暇を迎える学生諸君に告ぐ

諸君が名桜大学の学生としての本分である学業に精励し、健康で楽しくかつ有意義な学生生活を過ごすよう希望します。そのためには学生として、また一人の人間として社会の期待に応える倫理観を持ち、健全で良識ある振舞いが必要です。学生諸君の限りない可能性を支援する大学として、次のとおり告示します。

1. 学生の本分をわきまえて、社会規範を守る。
2. 車両等の運転はルールとマナーを守り安全運転を心掛ける。
3. 飲酒運転は絶対にしない。飲酒運転者の車には絶対に乗らない。
4. 未成年学生は飲酒をしない。未成年学生に、飲酒を勧めない。
5. 麻薬、危険ドラッグは買わない。使わない。かかわらない。
6. 違法賭博には行かない。やらない。かかわらない。
7. 甘い儲け話には注意する。やらない。かかわらない。
8. 気象情報や体調に注意し、海や山その他の事故に遭わないようにする。
9. 危険な時間帯や場所を避け、事件・事故に巻き込まれないようにする。
10. 実家へ帰省等をする場合は、ご家族と相談のうえ判断する。コロナ等の感染症予防対策を実行する。

令和3年2月26日

名桜大学

学長 砂川昌範

